

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和07年11月18日

計画の名称	富士川町における循環のみちの実現（重点計画）												
計画の期間	令和02年度～令和06年度（5年間）										重点配分対象の該当	○	
交付対象	富士川町												
計画の目標	下水道整備を行い、安心、安全、快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する。 生活環境の改善と公共用水域の水質保全。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	450	A	445	B	0	C	5	D	0	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	1.11	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 (R2当初)	中間目標値 (R4末)	最終目標値 (R6末)
1	下水道処理人口普及率を78.0%(R2年度当初)から81%(R6年度末)に増加させる。 下水道処理人口普及率 下水道処理人口(人) / 行政人口(人)	78%	80%	81%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R02	R03	R04	R05	R06			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-001	下水道	一般	富士川町	直接	富士川町	管渠(汚水)	新設	増穂地区(普及促進)	L=5.0km	富士川町						435	-	
	A07-002	下水道	一般	富士川町	直接	富士川町	管渠(汚水)	新設	鯉沢地区(普及促進)	L=0.3km	富士川町						10	-	
												小計					445		
												合計						445	

C 効果促進事業

基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												R02	R03	R04	R05	R06				
		一体的に実施することにより期待される効果																		
		備考																		
下水道事業	C07-001	下水道	一般	富士川町	間接	富士川町	-	-	宅内接続管工事の一部助成	下水道接続への助成	富士川町							5	-	
		基幹事業において設置した管渠の宅内接続管工事の促進を図り、生活環境の改善を促進し、普及促進を図る																		
											小計							5		
											合計							5		

事後評価

事後評価の実施体制、実施時期

事後評価の実施体制

富士川町社会資本総合整備計画事後評価会議

事後評価の実施時期

令和7年11月

公表の方法

富士川町ホームページにて公表

事業効果の発現状況

定量的指標に関連する  
交付対象事業の効果の発現状況

下水道処理人口普及率は、78.0%から84.7%に増加し、11,721人が下水道を使用できるようになった。  
計画期間において426.67haの供用を開始した。

定量的指標以外の交付対象事業の  
効果の発現状況（必要に応じて記述）

特記事項（今後の方針等）

未普及地域の解消に向け、今後も次期整備計画に基づいて、コスト削減や効率的な運営また、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図りたい。

